指定給水装置工事事業者制度の指定事項変更手続きについて

１　新規申請受付期間・受付場所

　　受付は随時行います。

　　〒720-8526　広島県福山市古野上町15番25号　ふくやま上下水道料金センター

　　申請は持参もしくは郵送も受け付けます。

２　申請時に必要な提出書類

**指定給水装置工事事業者　指定事項変更（事業所名，住所，代表者名，役員）**

　　　提出書類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○…必要な書類

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類名 | 変更内容 | | | |
| 事業所の名称,所在地 | 社名,住所,代表者 | 電話番号 | 役員 |
|  | 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書　「様式第３号」 | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  | 誓約書　「様式第2号」 |  | 〇  住所のみは不要 |  | ○  退任のみは不要 |
|  | 法人の場合 | － | － | － | － |
| ・定款または寄付行為等（写し）　（※） |  | ○ |  |  |
| ・履歴事項全部証明書（原本） |  | ○ |  | ○ |
| 個人の場合 | － | － | － | － |
| ・住民票 |  | ○ |  |  |
| ・個人事業の開業届出書　申請住所が「住民票」と違う場合 |  | △ |  |  |
|  | 事業者証　（差替のため，業者保管分を返却） |  | ○  住所のみは返却不要 |  |  |

（※）※定款の写し裏面へ『申請年月日，「この写しは原本と相違ありません」，住所，社名，代表者名』を記入し，社印押印。

（記入は自署，スタンプでもよい。但し，記入・スタンプ部分がコピーは不可）

**指定給水装置工事事業者　指定事項変更（主任技術者　選任・解任，氏名・交付番号）**

　　　提出書類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○…必要な書類

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類名 | 内容 | | | |
| 選任 | 解任 | 氏名  変更 | 交付番号  変更 |
|  | 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書　「様式第５号」 | ○ | ○ | ○ | ○ |
|  | 給水装置工事主任技術者免状（写し） | ○ | 無くても可 | ○ | ○ |

**指定給水装置工事事業者　指定事項変更（指定　廃止・休止・再開）**

　　　提出書類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○…必要な書類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類名 | 変更内容 | | |
| 廃止 | 休止 | 再開 |
|  | 指定給水装置工事事業者（廃止休止再開）更届出書　「様式第４号」 | ○ | ○ | ○ |
|  | 給水装置工事主任技術者選任・解任届出書　「様式第５号」 | ○ |  |  |
|  | 事業者証　（廃止のため，業者保管分を返却） | ○ |  |  |

３　指定事項変更手続きにともなう手数料はありません。

４　指定給水装置工事事業者制度に関するお問い合わせ先

　 　　福山市上下水道局　お客さまサービス課給水担当

　　　 〒720-8526　広島県福山市古野上町15番25号

　　　 ℡ 084-928-1512 fax 084-921-6050

e-mail:okyakusama@city.fukuyama.hiroshima.jp